

令和2年（2020年）5月29日

保護者様

熊本県立済々黌高等学校長

那須高久

#### 部活動再開について

向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に関しましてご理解とご協力をいただき、衷心よりお礼申し上げます。

さて、6月1日から通常登校による教育活動の再開に伴い、部活動も段階的に再開して参ります。本校におきましても、熊本県教育委員会が定めた「熊本県立学校における新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき、部活動再開の留意点を定め、感染リスクの高い3つの条件を徹底的に避け指導いたします。

なお、ご家庭におかれましても、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、前述の部活動再開の留意点は、本校ホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

#### <今後の予定>

6月 1日（月）～6月 5日（金）	2時間以内の活動
6月 6日（土）～6月22日（月）	通常活動（※1）
6月11日（木）	部活動登録会
6月22日（月）	3年生部活動終了（※2）
6月23日（火）～6月29日（月）	期末考査1週間前による活動停止
6月30日（火）～7月 2日（木）	期末考査期間中による活動停止
7月 3日（金）	期末考査最終日 通常活動再開

※1 3年生は6月15日（月）～6月19日（金）は活動停止とします。

※2 代替大会等の決定がなされた競技については、生徒・保護者・顧問で協議し、活動の継続については柔軟に対応いたします。

## 部活動再開の留意点

熊本県立済々黌高等学校

### 1 共通の留意事項

- (1) 生徒の健康安全の確保を最優先とする。
- (2) 生徒本人、保護者の意向を尊重し、参加を強制しない。(保護者の承諾のもと活動に参加する)
- (3) 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であるが、生徒の健康・安全の確保のため、生徒任せにするのではなく、顧問(部活動指導員等)が実施状況を把握する。
- (4) クラスター発生リスクが高い3つの条件が重ならないよう、活動内容や方法の見直しや工夫をする。
- (5) 部活動に関わる全員のうがい、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を各自徹底する。
- (6) 感染予防の観点から、必要に応じて活動時間の短縮や活動内容(活動場所、実施方法等)の見直しを図る。
- (7) 臨時休校期間中の運動不足を考慮し、開始時には準備運動を十分に行い運動強度を段階的に高めるとともに、熱中症の事故防止についても適切な措置を講ずる。
- (8) 活動時間や休養日については、「熊本県立学校における新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に準拠し、感染の拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組む。

### 2 活動場所・用具

- (1) 部室や更衣室、倉庫等は短時間の利用とし、一斉に利用しないように留意する。また狭い空間での接触は避け、換気をこまめに行う。屋外で更衣する際でも、互いに距離をとること。
- (2) 体育館など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用(消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒)など、感染拡大防止のための防護措置等を実施する。
- (3) 用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにし、共用を避けるのが難しいものについては、使用前に消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。
- (3) トレーニングルーム等は、屋外よりも感染リスクが高いため窓を開放する。
- (5) モール等で行う場合は、過密状態を避けるために間隔をあける。
- (6) 用具を使用する前後に手洗いを徹底するなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じる。

### 3 活動前

- (1) 指導者は、生徒の健康観察等を行うとともに、体調の優れない生徒は参加させないこと。発熱等の症状が見られる時は、参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。
- (2) 活動開始時の手洗いを徹底し、必要に応じて洗浄液等を準備する。
- (3) 休日等は、朝夕のラッシュ時を避けるように活動時間を調整する。

#### 4 活動中

- (1) 可能な限り生徒が集合・整列する場面を避けるなどの工夫をする。
- (2) 指導者は生徒から距離をとって指導するとともに、簡潔な指示となるよう工夫する。
- (3) 活動中は一人一人の間隔を確保し、生徒が密集する活動や近距離で接触する可能性がある活動などについては、間隔を開けて行う安全な活動に振り替える等の工夫をする。
- (4) 個人練習が中心となるように計画する。そのために、個々のレベルにあった練習方法を考えて準備する。
- (5) パートやグループによる活動は、原則として2m以上距離をとり、向き合わずに行う。パートやグループの練習活動所も適切に設定する。
- (6) 身体活動を伴う部活動において、屋外では一人一人の間隔を1m以上開ける、また屋内では換気を適切に行った上で間隔を1m以上開けることができれば、マスクの着用を必要としない。
- (7) 準備運動や整理運動、補強運動など生徒が密集する運動は行わず、一人で行う。
- (8) 集団でのランニング等は避ける。
- (9) 活動中、順番を待つ際は、互いに距離をとる。
- (10) 大きな掛け声などの活動等は極力控える。また、活動中のハイタッチや握手、近距離での会話は控える。
- (11) 水分補給のためのボトルなどは個人で用意し、回し飲みはしないこと。タオルの貸し借りもしないこと。
- (12) 互いに接近したミーティング等は避ける。

#### 5 活動後・その他

- (1) 活動場所に消毒液を設置するとともに、ボール等の使用後の定期的な手洗いや、活動前後ごとに用器具なども消毒する
- (2) 特に多くの生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行う。
- (3) 水飲み場の衛生管理に努める。